

21世紀の倫理学の課題

——Human Natureの再検討——

行 安 茂

はじめに

本稿においては現代英米倫理学における議論の一端を検討することによって、21世紀の倫理学の課題を考えてみたい。20世紀の英米倫理学は、G・E・ムア以後、いくつかに特徴づけられる段階（情緒主義、指図主義等）を経過して発展してきたが、その中心問題は道徳的判断はいかにして成立するか、それを可能にするものは何であるかということであった。価値と事実、当為と存在との関係をめぐる議論が起こったのはそのためである。ヘアは道徳的判断は最終的には一般に承認されている道徳的原理への訴えによって可能であると主張する。これに対してM・ウォーノック、P・フット、J・R・サール等はそれぞれの立場から反論してきた。最近ではR・ノーマン等は急進哲学の立場からメタ倫理学を

批判してきた。⁽¹⁾ こうした批判者たちは道徳的判断を欲望によって基礎づけようとし、とくにノーマンは自然主義に立つ、新しい倫理学を構築しようとするが、それは序論的段階にあり、本格的研究成果は現われていない。事実と価値との関係をめぐる問題についてはエアに対抗する形において、デューイはすでに『評価論』（一九三九）において価値に関する陳述は、事実に関するそれと同じように経験的に検証可能であると主張し、価値を事実のレベルにおいて一元的に検討した。彼の評価論は、道徳的判断がいかにしてなされるかを問題状況との関係において明らかにした点において、「べき」と「ある」との対立論争を解決する視点を示しているのみならず、現代において再検討が求められている自己実現の、新しい視点を示したものとしても注目される。

本稿においては、まず、道徳的判断をめぐる議論を検討し、次

に、これをデューイの評価論と対比し、その特色を明らかにすることによって21世紀の倫理学の課題を展望してみた。

一 何が道徳的判断を可能にするか

——その原理をめぐって——

道徳的判断は直覚によるのか、それともある道徳的原理への訴えによって可能とされるのか、あるいは欲望にもとづいてなされるのか。ヘアは「直覚的思考」のレヴュエルと「批判的思考」のそれとの二つのレヴュエルを設定し、道徳的判断の推論過程を説明する。そして高いレヴュエルの「批判的思考」によって発見される道徳的原理は、誰もが承認するであろう原理とされ、彼はこれを功利主義に求める。ハドソンはこれを次のように述べる。

「ヘアが明らかに云わんとすることは、以下のとおりである。道徳の資格で道徳的判断を定義する特徴の論理的分析は、それがもし功利の原理と一致した判断でなければ、道徳的判断ではないという結論に至るといふことである。普遍化可能性は、実在的であれ、想像的であれ、影響を受けるすべての当事者を考慮に入れることをわれわれに要求する。」ヘアは直覚にもとづく道徳的判断（「心の習慣、性向、諸原理、諸規則」への訴えによる判断）と「批判的思考」による道徳的判断とを区別するが、後者がいかにして前者から高められていくのか、この移行については説明をしていない。直覚による判断は偏見におちいるかもしれないという

反省から、「功利の原理」が普遍的であると考えられているにすぎない。直覚的原理と功利原理とを対比し、前者が偏見を含み、後者が「公平な仁愛の原理」であると認識されても、行為者本人にそう考えさせる条件（欲求とか問題状況）がなければ、後者は採用されないであろう。フットが「べき」を欲望と関係づけるのもそのためである。ハドソンはフットの立場を次のように述べる。「もし私が自動車から何かを欲するのでなかったならば、ロールズ・ロイスを買うべきであるというのは不合理であろうし、あるいはもし私が芸術作品を所有することに何らかの満足を見しなかったならば、私はよい作品を集めるべきだということとは不合理であるだろうと同様に、欲望に基礎づけられない道徳的『べき』があると考えるのは不合理であるとフットは主張する。」

ここで注意すべきことは、欲望は利己的意味において考えられているのではないということである。それは他人の不幸を見て何かせずにはおれないという、自然の欲望である。フットはこれを人々が「苦しみの軽減、弱者の保護に関心をもつ」という意味において考える。彼女がいう「欲望」は、かくして仁愛であり、「正義への愛」であるわけである。それは「定言的」ではないとされる。「人はこうした欲望を何らかの道徳的命法なしにもつことができよう。」といわれるのである。ここにはヘアとの相違が明らかに示されている。ハドソンはこの相違を次のように要約する。

「フット夫人は道徳的判断が定言的な理由を与える力をもつことを否定し、これらの判断が行為の理由を提供するのは、それらが欲望に基礎づけられるからであるにすぎないと主張する。これに對してわれわれが今考察しようとしている哲學者たちは、道徳的判断が欲望に基礎づけられることを否定し、それらが定言的であると主張する。」

以上の對比から以下若干論評を加えておこう。ヘアにとつては道徳的判断は欲望から独立してなされるとみられる。彼がこのように考えるのは、道徳的判断の根拠が欲望とは別に考えられているからである。欲望や直覚は道徳的判断を偏向させ、誤らせることもあると考えられているからである。これらを批判的に吟味すれば、必ずや誰もが承認する道徳的原理に到達するであろうと、ヘアは考えている。問題はこうした推論がわれわれの道徳的判断の成立のすべてであるかどうかということである。われわれは諸状況の中で何かに関心をもち、これとのかかわりにおいて何をなすべきかという、道徳的判断を迫られる。そこで何らかの目的が達成され、満足あるいは安定を得ることが求められる。このように考えるならば、フットの「べき」論の方が事実に近いように見える。問題は道徳的判断が欲望のみによって説明されるのかということである。道徳的判断が欲望に基づくといわれるとき、欲望の中にすでに道徳的原理が暗黙のうちに入り込んでいるのではないだろうか、あるいは、デューイのいうように、過去の経験の蓄

積への評価なしに、道徳的判断ができるであろうか。これらの問題は、フットに残されている課題である。

二 事実と価値

ここではフットとサールの見解をとりあげ、事実と価値に関する問題点を検討してみたい。フットによれば、言語は事実に記述された意味と道徳的に評価された意味とを共にもつが、前者から後者への自然の移行は可能であるかという疑問から、次のようにいわれる。

「それは勇敢であろうが、それはするな！」「彼は彼女の父であるが、彼を助けることは彼女の義務ではない。」

これらは事実陳述と価値陳述との不整合を示しており、道徳的判断を妨害するとハドソンはいうが、これはフットの考えでもあろう。すなわち、「これらの言葉はわれわれを困惑させる、なぜならそれらは、あるものが勇敢である、(ある人が父である)という事実からわれわれはそれをなす(あるいは助ける)べきである」という結論への自然的移行であるようにみえるものを妨害するからである。(傍点はハドソンによる)。ここに示されている問題は以下のようないいかえられよう。あるものが存在するという事実についての知識から、いかにしてそれがなされるべきであるという知識へと移行するか、事実についての客観的認識からいかにしてそれが実践的認識へと移行するかということである。これは

知と行との合一にかかわる問題として注目される。ヘアはこのギャップを克服するものは「ある一般の道徳的原理」であると考える。というのはそれは一定の社会において広く受け入れられるようになるからである。しかし、そうだからといって事実認識が当為認識へと自然に移行すると考えるのは、あまりにも楽観的であり、人間本性の諸傾向との関係を積極的に検討する余地がある。

次に、サールは約束を例にあげ、「ある」から「べき」が推論されると主張する。たとえば、ジョンはスマスに対して五ドルを支払うと約束したという事実から、ジョンはそうすべきであるという結論が導き出される。サールによれば、この場合「ある」から「べき」への移行は、ヘアのいわゆる「評価的前提」からではなくて、「事実的前提」からなされるというのである。この点がヘアとサールとの見解の相違である。ハドソンはこれを以下のよう説明する。ヘアは人々が社会の成員であるためには、約束は守られるべきであるという「同語反復でない原理」を承認することが必要である。この承認がなされているということの中にはすでに事実から価値への移行が暗に含まれている。ハドソンはこれを次のように説明する。

「それ（「同語反復ではない原理」）の承認は、われわれがある約束をしたという陳述からそれを守るべきであるという判断へ極めて自然になす移行を暗に前提していることである。道徳的共同体を結びつける、一般に承認された諸原理への同意がなければ、

人々は（論理的に）この共同体に属することはできない。ヘアの批評者は、もし人が何らかの道徳的共同体に属するのでなければ、人は（論理的に）あの道徳的原理に同意を与えることはできない、という全く反対の見解をとる。」

ヘアは一般の原理が承認されているという前提から「約束」の履行を正当化するのに対して、サールは「約束」をしたという事実からその履行義務が発生すると考える。ヘアの立場は「初めに道徳的原理ありき」であるのに対し、サールのそれは「初めに約束ありき」である。ヘアは一般の道徳原理を前提にし、この立場から道徳的判断を定言的に考えるのに対し、サールは約束をしたという事実から道徳的原理への移行が自然になされると考える。ヘアにおいては道徳的原理は約束をいつ、どこで、誰となしたかという事実問題から独立して、すでに社会において承認されているという前提がある。彼においてはこれがすべてに優先する。

ヘア、フット、サールの議論には未来の展望が欠けている。何をなすべきかという道徳的判断は、未来の目的を達成しようとする願望によって決定されるという事実を見逃すことはできない。フットも目的を欲望との関係において考えてはいるが、未来の視点から目的を考えているようにはみえない。この点、デューイの「考慮中の目的」(ends-in-view)は注目されるべき観点であろう。

三 道徳的判断の基準

——その固定性と流動性——

ヘアの場合、道徳的判断の基準は、「公平な仁愛」という功利主義的原理である。彼はこの基準が採用されるに至る段階として道徳的思考の二つのレヴェルを設定する。これはすでに見てきたように、直覚的思考のレヴェルと批判的思考のそれとである。道徳的思考は直覚による判断が偏ったものではないかという疑問から直覚的諸原理の狭隘さを批判することによって、普遍性のある一般の原理を探究する。このようにして到達された結論が「公平な仁愛」であつて、これは誰にも承認され得る一般の原理である。道徳的判断は最終的にはこれへの訴えによって正当化される。さて、ヘアのこの試みに対しては三つの疑問が投げかけられよう。その一つは、一般の原理は最終的に正しいものと考えられているのではないかということである。それに訴える道徳的判断には誤りはないかということである。第二はそれは固定された、不変的原理と考えられているのではないかということである。もしそうであるとすれば、変化する状況の中で、人々の相違する知性がそれを正しく応用することは困難であらう。第三に、一般の原理は、欲求の対象との関係へ投入されることによつて考えない限り、人々にとって意味あるものとして活かされないのであらう。このように考えてくると、デューイの評価論の再検討が意味をもつ。彼

は次のようにいう。

「手段として現われなければならない、あらゆる条件は、その関連において欲求の対象であり、考慮中の目的である、他方、現実に達成された目的は未来への手段であるとともに以前になされた評価の試験である。」(傍点はデューイによるイタリック)。「考慮中の諸目的は、何らかの欠乏又は葛藤があるため異議があることがわかる事柄の状態を扱う行動を方向づけることができるという理由から、善又は悪として評価され、あるいは重んじられる。」(傍点はデューイによるイタリック部分)。

これらは若干の説明を必要とするであらう。デューイによれば、現在の状況(何か不足ないし矛盾の状況)は目的として見られ、手段として見られる。それは解決されるべきものと見られるならば、目的である。他方、将来において達成(解決)されたであろう目的は次の未来の目的への手段である。これは現在から過去を見ても同様に考えられる。現在の状況の中には、将来において実現されるであらう、いくつかの目的が含まれているとみられる。だから「考慮中の諸目的」といわれるわけであつて、これは未来への展望から考えられているのである。それらの目的は、現在、何をなすべきであるかという価値判断を左右する。その場合、もう一つ考えられる基準は過去における諸経験を意味のある束として結合した習慣である。その内容は達成された諸活動としての経験の連続であるが、新しい状況においては絶えず部分的に修正さ

れ、より大きく組織化し直される。デューイの評価の基準は二つの要素から成る。その一つは未来展望に立った「考慮中の諸目的」であり、もう一つは習慣であつて、これらは現在の活動の中に不可分に組み込まれる。

以上のように見てくると、デューイにおける価値判断の基準は彈力的であり、状況変化に対応できるものであるといふことができる。「考慮中の諸目的」は、何か欠如した、不足した状況を充実にさせようという欲求から生まれたものであるから、問題への関心は強いとみななければならない。価値判断はこうした脈略の中でなされるから、極めて主體的であるといえよう。これに対して「アの道徳的原理は、フット等によって批判されてきたように、欲求とは無關係に、理性によって発見される。それは、道徳的諸原理（「心の習慣」、「性向」等）の批判的吟味の結果であるが、これの自然的傾向性が發展し、生かされた結果ではなくて、理性の産物である。問題は自然的傾向（欲求）と理性とが結びついていないことである。ヘアの言葉でいえば、直覚が内在的に發展し、形成されることよつて一般の原理が導き出されているのではないといふことである。彼の推論は知性には受け入れられても、欲求や感情はそれに対して一定の距離を置くといふ、人間本性の欲求の事実があることを無視することはできない。

四 価値判断の組織化と現在の行動

デューイにとつては価値判断とは現在の行動に対する評価であるが、その評価は、すでに考察したように、未来の目的を展望し、過去の経験を反省した上で、提案される諸行動の中から選択される行動に対してなされる。その場合、注目されるべきことが二つある。その一つは、価値判断に誤りが伴うということである。もう一つは、抽象的価値は状況の中で具体化されることによつてその意味をもつということである。前者についてデューイは次のようにいふ。

「失敗 (mistakes) は、もはや悲しむべき不可避的な災難でもなければ、贖われ、許されるべき道徳的罪でもない。それは知性の誤つた使用法に関する教訓であり、将来の改善に関する指示である。それは修正、開発、再調整の必要を示すものである。目的が成長し、判断の基準が改良される。」¹²

知性が誤ることを避けることができないのは、新しい状況に直面したとき、これにどう適応し、どの方向に進んでいくかについて十分予測を立てることができないからである。彼が「仮説」によつて問題状況を克服するのはそのためであつて、それは絶対的正しさを保障するものではない。デューイが知識を絶対的の確実性と見ないのもそのためである。知識が正しいかどうかは、それを問題状況に應用し、これを克服することに成功するかどうかにか

よって試験される。実験主義が主張されるのはそのためである。

次に、抽象的価値が状況の中でどう応用され、生かされるかについてデュイイは「健康」を例にあげ、次のようにいう。

「二度と動かぬ固定した目的としての健康でなく、必要な健康の増進——という継続的な過程——が目的であり善である。目的はもはや到達すべき終点や限界ではない。目的というのは、現在の状況を變えて行く積極的過程なのである。究極のゴールとしての完成ではなく、完成させ、仕上げ、磨き上げる不断の経験が生きた目的である。」

なぜ抽象的価値（勤勉、節制、正義等）が批判されるかといえ、それは状況の外に固定される限り、それは現実の問題を解決することができないからである。デュイイの関心は現実の状況をいかにして變えるかにある。知識や価値はこうした變革の手段である。それらは現在の状況に引き下げられ、これと接触し、環境や人間を變えることができたとき、初めて意味をもつのである。それらは遠くから単に眺められるものでもなければ、遠き彼方に固定された目的でもないのである。デュイイにとつても目的とは、今、ある方向に向かって動きつつある活動である。価値はこの活動を点火し、方向づける手段として、問題状況の中へ入り込むとき、初めて意味をもつとされるのである。だからデュイイは次のようにいう。

「悪い人間というのは、今まで善であつたにせよ、現に墮落し始

めている人間、善が減り始めている人間のことである。善い人間というのは、今まで道徳的に無価値であつたにせよ、善くなる方向へ動いている人間のことである。」¹⁴⁾

ここで注目すべきことは、人間が今どの方向に向かって動いているかということである。前進の活動か、それとも後退の活動かによって人間の善悪が判断されるのである。その判断は固定的ではなくて、流動的である。従つて、善は悪に、悪は善に転じうる可能性を常に内にもつ。デュイイがこのように考えるのは、すでに見てきたように、未来への展望から現在が見られ、現在の状況から将来の諸目的が想像され、投影されているからである。現在の活動はこのようにしてその方向と内容を与えられる。かくしてデュイイは次のようにいう。

「諸活動を、調整され調整する統一へと組織化する連続的時間的過程においては、一つの構成的活動は目的でもあり、手段でもある。それが時間的に相対的に一つの終りである限りにおいて目的である。それがさらに次の活動において考慮に入れられるべき一条件を提供する限りにして手段である。」¹⁵⁾

むすび

以上、われわれは道徳的判断を中心としてヘアの理論とその批判者たちの理論とを比較してきた。ヘアにおいては道徳的判断は思考の視点から見られ、欲求や関心は消極的に見られる。思考と

これら人間本性の諸傾向との関係が十分検討されていない。彼は直覚の中に「心の習慣」「性向」等を含め、これらを批判することによって普遍的原理が発見されるというが、こうした人間本性は積極的に評価されていない。というのはそれらは道徳的判断を不公平にする偏見を含むものと考えられているからである。しかし、彼は直覚の中に普遍的原理へ高まる可能性があることを示していない。彼の主張する道徳的判断にはギャップがあり、不自然さがある。彼の道徳論は、人間はいかに生きるべきかという問いに一面的にしか答えていない。この点、ウォーノックやフットは欲望の視点から道徳論を構築しようとしており、右の要求に答えてくれるようにみえる。しかし、欲望の対象がいかにして達成されるか、達成された目的が次の目的を達成する上においてどのような役割を果たすのか、こうした問題との関連において道徳的判断は十分検討されていないようにみえる。

以上の問題点を含む現代イギリス倫理学は、現代日本の社会問題であるいじめ、不登校、生命軽視の問題行動、自殺、金融諸機関幹部の不正事件、脳死と臓器移植、飛び入学等の諸問題を解決する理論としてわれわれを満足させるものではない。ええ、ない。こうした不満に答えるかのように、ヘアの理論はコールバーグによって発展されているとみることができ、そこには依然として主知主義が一貫しており、人間本性の要求を満足させるものではない。この点、ノーマンが試みる「自然主義的倫理学」はウォ

ノックやフットの理論をフロムの視点から発展させようとする点において注目され、21世紀の倫理学の課題と方向とを示したものであることができる。デューイはすでに自然主義的倫理学を新しい経験主義の立場から構築した。その内容は、すでに考察したように、活動の再組織化とその意味づけである。彼のこうした方法は欲求や関心を基礎にし、しかもこれらを人間の諸状況との関係において考えている点において、現代日本の社会的諸問題を解決することができる。しかし、欲求や関心以前の心を根本的に検討するのではなく、活動は十分基礎づけられない。この意味においてフロムが「活動」と「生産性」とを区別したことは注目される。改めてデューイとフロムとの関連が問われなければならない。⁽¹⁾

以上のように見てくると、デューイ理論をフロムやコールバーグのそれと比較しつつ、新しい自然主義又はヒューマニズムの倫理学を構築することが21世紀の倫理学の一つの重要な課題であろう。

(1) この運動は一九七二年よりオックスフォード大学を中心に、若い研究者たちによって起こされ、雑誌『急進哲学』が年三回刊行されている。

(2) 詳細は R. Norman's *The Moral Philosophers* (Clarendon Press, 1983) の第三部を参照。本書は、日本においては塚崎智監訳『道徳の哲学者たち』(昭和堂、一九八八)として翻訳されている。

- (3) W. D. Hudson, *A Century of Moral Philosophy* (Lutterworth Press, 1980), pp. 143-44.
- (4) *Ibid.*, p.157.
- (5) *Ibid.*, p.159.
- (6) *Ibid.*, p.160.
- (7) *Ibid.*, p.144.
- (8) *Ibid.*, p.144.
- (9) *Ibid.*, p.146.
- (10) J. Dewey, *Theory of Valuation* (Volume II Number 4 of International Encyclopedia of Unified Science), The University of Chicago, 1939, 16th Impression 1972, p.45.
- (11) *Ibid.*, p.47.
- (12) J. Dewey, *The Middle Works 1899-1924*, Volume 12, Southern Illinois University Press, 1982, p.180. 清水幾太郎・清水礼子訳『哲学の改造』(岩波文庫、一九九三)一五二―一五三頁。
- (13) *Ibid.*, p.181. 清水幾太郎他訳『哲学の改造』一五四頁。
- (14) *Ibid.*, pp.180-81. 清水幾太郎他訳『哲学の改造』一五三―一五四頁。
- (15) J. Dewey, *Theory of Valuation*, p.49.
- (16) 行安茂『自己実現の道徳と教育』(以文社、一九九二)第三部参照。
- (17) 行安茂「デューイとフロム——人間疎外を中心として」(杉浦宏編著『デューイ研究の現在』、日本教育センター、平成五年)参照。
(ゆきやす・しげる、倫理学、くらしき作陽大学教授)